

# 学生寄宿舍入寮申請手続きについて

## (現寄宿生を除く学部在生対象)

### 1. 学生寄宿舍について

#### (1) 入寮資格

通学に片道2時間以上を要する者

※奈良女子大学の寮生として集団生活を行っていただきます。

※宿舎に関する諸規則や入居者心得等ルールを順守していただきます。入居申請内容に虚偽の事実が判明したり、入居後に諸規則やルールを遵守できない場合等、退去措置事由に該当する場合は、退去を命ずるものとします。

#### (2) 募集人員

若干名

#### (3) 入居先の棟

入居する棟については、応募者の総数・学年構成等を考慮のうえ決定します。

※入居する棟については、入居申請時における事前指定はできません。

#### (4) 入寮期間

令和8年10月1日から標準の修業年限内

※入居日は相談に応じます

#### (5) 寄宿料等(月額)(A/K/3棟の令和7年度の実績)

① 寄 宿 料     4,700 円

② 共益費等     約 6,400 円

③ 電気料金(居室分)   実費(電力会社との個人契約となります。)

※他に、退寮時の居室清掃(清掃業者委託)費として10,000円を、最初の寄宿料等の引落時に併せて徴収します。

### 2. 入寮申請手続きについて

#### (1) 入寮選考

入寮希望者が募集人数を上回る場合は、経済状況等を考慮して入寮者を決定します。

なお、選考結果は令和8年8月7日(金)にメールで通知いたします。

#### (2) 申請受付

申請締切日     :   令和8年7月31日(金) 17:00    ※期日厳守

申請方法        :   Web 申請

※受付期間終了後は理由の如何に関わらず一切受け付けられません。期日を厳守してく

ださい。

### (3) 申請書類

＜別表＞入寮申請に係る書類を参照の上、該当するものを申請受付期限までに提出してください。書類不備の場合は、選考の対象外となります。また、提出書類の内容に虚偽の内容が発覚した場合は、速やかに退去していただきます。不明な点があれば、事前に学生生活課学生生活係（0742-20-3244）へ連絡してください。

・①～②は全員 Web 申請と提出（アップロード）をしてください。③～⑤は該当する場合のみ、追加で提出（アップロード）が必要です。

### 3. 入寮申請に関する連絡先

〒630-8506 奈良市北魚屋西町 奈良女子大学学生生活課学生生活係

TEL：0742-20-3244 FAX：0742-20-3370（お問い合わせ時間：平日 8:30～17:15）

#### ＜別表＞入寮申請に係る書類

	提出が必要な世帯	提出書類	発行先
①	全世帯	Web の Forms にて提出 Forms への入力はコチラから QR コード→ URL： <a href="https://forms.cloud.microsoft/r/xUjnP4jK79">https://forms.cloud.microsoft/r/xUjnP4jK79</a>	市区町村役所
②	全世帯 生計維持者(原則父母の2人)(注)の分が必要です。	令和8年度(令和7年分)所得(課税もしくは非課税)証明書(①に記載されたメールアドレス宛に、アップロード先 URL を送付しますので、そこに PDF ファイルをアップロードしてください。また、原本は、入寮を許可された場合、選考結果発表時に届くメールに添付されている書類とともに学生生活課に提出してください。) ※源泉徴収票では受付できません。 ※無職・無収入で所得がない場合(専業主婦・パートも含む)も所得証明書を提出してください。	

原則、②の令和7年の所得で選考しますが、以下の③～⑤に該当する場合は、以下の書類も提出してください。

③	生計維持者が給与所得者で転職により前年の収入から大幅に減少している世帯	☆「給与支払(見込)額証明書」(フォーマットは、以下の URL よりダウンロード可能です) Excel 版→ <a href="https://x.gd/1jhIq">https://x.gd/1jhIq</a> PDF 版→ <a href="https://x.gd/gf50B">https://x.gd/gf50B</a>	勤務先
---	-------------------------------------	---	-----

	(提出がない場合は②の所得で選考します)		
④	生計維持者が失業中の世帯	雇用保険受給者 … 雇用保険受給証明書のコピー 雇用保険を受給していない者 … 離職票のコピー	厚生労働省 所管事務所
⑤	申請前1年以内に地震・火災・風水害等の被害を受けた世帯	被災(罹災)証明書及び損害の額を証明できる書類	消防署 市区町村役所

注：生計維持者については、日本学生支援機構 HP（下記 URL）をご参照ください。

・生計維持者について <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/seikeiizisya.html>